

原発政策の「どんづまり」と脱原発の展望

横山 道史

いのか、同じやり方でやつていいのか、と
訊ねかける。

「戦後80年」という連續した時間の中を、私たちは何の疑いもなく生きてはいないうるうか？ たとえば、「破局的な出来事」（ここで、阪神淡路大震災などの「被災」のことを想定している）の前後に何かの切れ目をそこに感じ取つていただろうか？ むしろ、その間に何事も起こつていなかつたかのよう

に、事態は進んではいないだろうか？ 「復興」や「防災」という観点から「破局的な出来事」を語ることは、予定調和的で無関

心な態度の現れではないだろうか？

小田実は、自らの造語である「難死」（悲惨、無意味、一方的な殺戮）という視座から、「被災」を捉え返すことをつうじて、そこに日本社会の抱える宿痾を見る。それは、「被災」を建物や道路等の損壊の見地から捉えるのとは根本的に異なる。小田が阪神淡路大震災の体験にもとづいて執筆した『被災の思想・難死の思想』（朝日新聞社、1996年）の「あとがき」には、その問題意識が次のように記されている。「戦後50年の日本は『経済大国』を形成したかも知れないが、ついに『人間の国』をつくり出して來

なかつたのだ」。つまり、「難死」とは、人間の側に立つて「被災」を見る視点である。

だからこそ、小田は阪神淡路大震災を「天災」（自然災害）ではなく「人災」として位

置づける。そうすることで、私たちはよう

に立つことができるのである。

やく「被災」の意味を根本的に捉える地点

に立つことができる。少し長くなるが引用しよう。

小田は、二つの「難死」体験として、「1995年」と「1945年」を重ね合わせる。そこから、読者に次のように問いかける。少し長くなるが引用しよう。

「『震災以後』五カ月以上が経つても『棄

民』の『難生』者が号泣するという『戦後

日本』の『戦後五十年』の歴史の総体のど

んづまりだ、彼らが今立っているのは。

『難死』『難生』者は『戦後五十年』の歴史のどんづまりに立つことで、『震災以前』（日本）と『震災以後』とのあいだに大きく歴史の切れ目を入れる、そして、『震災以前』を彼らの『難死』『難生』全体の重みをかけて批判し、否定し、そして、『震災以後』が『震災以前』と同じであつてい

るのと、立つことは根本的に異なる。

この小田の問題意識に触れるとき、「1995年」と「1945年」は、「2011年」と「2025年」とも通底していることがみてくる。阪神淡路大震災をとおして小田が捉えた戦後日本の問題は、そつくりそのまま東日本大震災とそれに連動する福島第一原子力発電所の事故（原子力災害）にも当てはまる。つまり、「1995年」が露わにした「人間の国」の欠如は、その後、訂正されることなく、「2011年」以後にも継続し、そしてついには「2025年」に至つて原点回帰となつた。

原点回帰とは、「原発回帰」のことであ

る。事故の後、曲がりなりにも原発依存を

低減する方針を政府は示してきた。しかし、

2023年、政府は気候変動対策とエネルギー安全保障の名のもと、原発利用の推進

は国の責務であると原子力基本法に明記し

た。さらに、2025年に取りまとめた国の中長期的なエネルギー政策の方向性を示す第7次エネルギー基本計画では、福島第一原子力発電所の事故の後に記載してきた「可能な限り原発依存度を低減」という文言を削除し、「必要な規模を持続的に活用」する方針を示したのである。

原子力災害が私たちに示したのは、まさに原発政策の「どんづまり」ではなかつたか？ 事故から10年以上が経過した今も放射性物質による汚染は続き、2・4万人以上の人々が避難生活を余儀なくされているのである。にもかかわらず、原発依存へと回帰することは、まさに、小田のいう「難死」を『震災以前』に置き去りにして、あたかも彼らの『難死』がなかつたかのようにしてことを進行させる」ことそのものではないか。

では、この原発政策の「逆コース」ともいうべき状況に対して、私たちは、どう対抗軸を立てていけばよいのだろうか？ ここでは、長年、反原発運動を牽引してきた「たんぽぽ舎」によるパンフレット、上岡直見（新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会委員[元]）とブックレット、松久保肇（原子力資料情報室共同代表・事務局長）『原子力の終活』――「首都圏壊滅」を防ぐために』（2025年9月）とブックレット、松久保肇（原子力

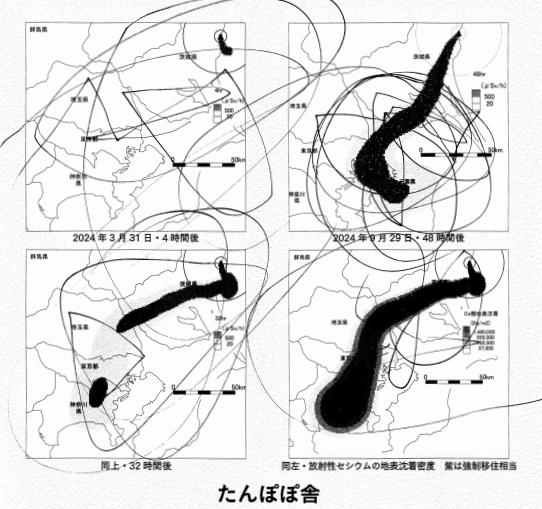
――産業としての終焉』（地平社、2025年9月）を紹介しつつ、今後の展望としたい。

まず、パンフレットでは、東海第二原発が事故を起こした場合、どのような被害が発生するかを主なテーマとして論じている。東海第二原発は、原子力規制庁の審査で新規制基準への適合（いわゆる「合格」）の評価がなされているが、むろん、それは、原発の安全性を保障するものではない。むしろ、再稼働の可能性のある原発のなかで最古の原発であり、かつ、首都圏にもっとも近いという特有の条件を備えた原発である。加えて、すぐ近くに使用済み核燃料の再処理施設があり、相当量の放射性物質が不安定な状態で貯蔵されていることも懸念されている。それゆえに、東海第二原発は、反原発運動のなかでも主要なターゲットのひとつとなってきたのである。

東海第二を止めよう ――「首都圏壊滅」を防ぐために――

上岡直見

（新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会委員[元]）



原子力の終活 ――産業としての終焉――

「著」
松久保 肇

未来なき原発の フェイドアウトのために

コストなどの経済性や、事故の脅威のリスクとその対策の困難から、原子力産業が「終了したコンテンツ」となりつつあることを実証する。

地平社 文庫44100円+税

著者である上岡直見は、化学プラントの設計・安全性評価に従事してきた技術士（化学部門）で、環境政策への造詣も深い。これまでにも、福島原発事故後の避難の実態をふまえ、交通工学的な観点から全原発を検証する作業を続けてきた『原発避難計画

の検証:「このままでは、住民の安全は保障できない」(合同出版、2014年)。『原発避難はできるか』(緑風出版、2020年)では、簡潔ではあるが、東海第二原発の緊急事態を想定したシミュレーション分析を既に披露している。

その上岡が、本パンフレットにおいては、これまでの研究の蓄積も踏まえながら、東海第二原発の緊急事態を想定した、かなり仔細かつ精緻な分析結果を示している。その結果は、「気象条件によつては首都圏全体に避難が必要となる範囲が出現し」「もしチエルノブリ事故の避難基準を適用すれば首都圏全体『強制移住』に相当」するというものである。これが、シミュレーション結果であるという点から、その元となるモデルや計算法等について疑義が呈される部分もあるかもしれない。専門外の私には、その点、まったく論及することはできないが、少なくとも、東海第二原発は、緊急事態が発生する蓋然性と、それにともなう被害の甚大さがともに桁外れに大きいということができる。

そして、何より、本パンフレットは、既存の東海第一原発の事故想定へのアンチテーゼとなつていて注目したい。ところでも、東海第二原発をめぐっては、当該県である茨城県が2023年に、事故を想定した試算を行ないその結果を公表しているのだが、それによれば最も甚大な被害を想定したシミュレーションの場合でも、離海第二原発の緊急事態を想定した、かなり仔細かつ精緻な分析結果を示している。その結果は、「気象条件によつては首都圏全体に避難が必要となる範囲が出現し」「もしチエルノブリ事故の避難基準を適用すれば首都圏全体『強制移住』に相当」するというものである。これが、シミュレーション結果であるという点から、その元となるモデルや計算法等について疑義が呈される部分もあるかもしれない。専門外の私には、その点、まったく論及することはできないが、少なくとも、東海第二原発は、緊急事態が発生する蓋然性と、それにともなう被害の甚大さがともに桁外れに大きいということができる。

専門性の高い上岡のパンフレットに対し、松久保肇による『原子力の終活——産業としての終焉』は、原発政策の「どんづまり」を、原発を成り立たせている産業構造に着目し、その継続不可能性を明らかにしたブックレットである。その作りは、大手電力の電気料金比較(表)から原発再稼働に

となつていて。福島第一原子力発電所の事故の後には、同原発から150キロ以上離れた県南地域でも、局所的に周囲より放射線量が高いホットスポットの発覚が相次いだことを考えれば、この想定がいかに事故被害を過小評価しているかがわかる。もちろん、事故を想定した影響を考えるにあたつて、それがシミュレーションに頼らざるを得ないという点から、その結果に幅が生じることは避けられない。しかし、茨城県のそれは、とても最悪の場合をも想定した試算とは言い難く、むしろ、事故は起きないもの(およそ考えにくい)という態度の現れというべきものである。こうした観点からも、本パンフレットは脱原発へ向けた指針(武器)のひとつとなるだろう。

原発事故の影響を分析・評価するということが、専門性の高い上岡のパンフレットに対し、松久保肇による『原子力の終活——産業としての終焉』は、原発政策の「どんづまり」を契機とした原発の「どんづまり」を捉え損ねることなく、その歴史に切れ目を入れなければならぬ。本稿で紹介した2冊は、その一助となるはずである。